

長野三菱電機機器販売株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をすることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日 ～ 2023年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1. 育児休業、介護休業制度などの周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 2021年4月～ 社員に対して育児・介護休業等公的制度や、育児・介護看護休暇等社内制度の周知を継続して実施
- 2021年4月～ 対象となる社員および管理者への働きかけを実施

目標2. 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間8日以上とする。

〈対策〉

- 2021年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2021年4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。有給休暇取得の情宣と、取得が進まない部署への調査・組織対応の検討

目標3. 女性が管理職者として活躍できる職場環境の整備を進める。

〈対策〉

- 2021年4月～ 社内人事制度の見直し検討
- 2021年4月～ 女性の継続的な総合職（スペシャリスト職群・クリエイター職群）の新規採用と、社内環境整備によるスタッフ職群からの転換の促進

以上